

2018 年度 事業報告書

（2018年7月1日～2019年6月30日）

特定非営利活動法人 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク

1 事業の成果

2018年度も、これまでと変わらず、コーポレート・ガバナンスに関して内外の企業や政府機関、研究機関、NPOなどと協働して着実な努力を積み重ねてきた。

当法人が行っている事業は、(1)「啓発事業」、(2)「情報発信事業」、(3)「調査研究事業」の領域に分けられる。「スチュワードシップ・コード」と「コーポレートガバナンス・コード」が適用され、日本の企業社会においてコーポレート・ガバナンス改革が着実に進展していることを受け、実質を伴う活動を充実させ、成果を社会に還元する取り組みに注力している。

(1) 啓発事業

コーポレート・ガバナンス及びその周辺分野について、多様な観点から取り上げるように努めている。MIDコース（2コース）、コーポレート・ガバナンス連絡会、セミナー、講演会、各種勉強会などを開催し、各回とも多くの参加者を集め、広範な情報提供を行うことができた。上場会社で独立社外役員を務める方々、コーポレート・ガバナンスの実務を担われている方々、機関投資家、法曹・会計専門家、研究者など、当法人の会員はもちろん、非会員に対しても多種多様な会合を通じて情報提供をしている。セミナー、講演会及びMIDの詳細は別添のとおり。

(2) 情報発信事業

「ホームページ運営」を中心に、コーポレート・ガバナンスやその周辺分野を学ぶことができる会合に関する情報発信を継続的に行った。また主要メディアのガバナンス担当者との交流も心がけている。

(3) 調査研究事業

「研究会」として5つの研究会・部会・懇話会を設置しており、その中の「取締役会事務局懇話会」では、有志7名が研究成果を論文『取締役会評価の活用と取締役会のPDCAサイクル—取締役会事務局の果たす役割—』にまとめ、旬刊商事法務2195号（2019年4月5日号）に収載された。コーポレート・ガバナンスに関わる実務家による論文としては類例がないものである。会社法の最新の情報を網羅し、その掲載には高い水準が求められる専門誌に載ったこともあいまって、反響を呼んだ。

書式第12号（法第28条関係）

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

（事業費の総費用【43,735】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者(のべ)人数	事業費(千円)
(1)啓発事業	① セミナー ：コーポレート・ガバナンスに関する最新情報の定期的な提供	①8/9,10/10,11/7,12/5,1/16,3/7,4/5,5/31,6/4	①法人事務所、大手町サンケイプラザ	①17人	①当法人の会員を中心にガバナンスに関心のある者	①609人	①4,797
	② 講演会 ：社会、経済、国際、政治問題、教養的分野など多様な領域の情報提供	②7/3,7/9,7/18,7/31,9/4,9/11,10/12,10/17,10/22,10/29,11/19,11/28,12/17,1/23,2/7,2/18,3/12,3/18,4/15,4/25,5/22,5/29,6/7	②法人事務所、甲南大学ネットワークキャンパス東京	②18人	②当法人の会員を中心にガバナンスに関心のある者	②1,286人	②7,833
	③ MID a. MIDコース ：社外取締役・監査役を主な対象としたガバナンス・トレーニング・プログラム	a.基調講演（1/29）必修科目 2/5,2/13,2/20,2/25,3/5,3/11,選択科目 3/29,4/2,4/8,4/17,4/23,5/9,5/14,5/20,5/27,6/5,6/11（修了証書授与式）	a.法人事務所、大手町サンケイプラザ	③8人	a.独立社外役員及びその候補者、取締役会事務局、監査役スタッフ、ガバナンス担当役員等	③999人	③8,157
	b. 取締役会事務局のためのMID ：取締役会事務局を主な対象とした実践的なガバナンス・トレーニング・プログラム	b.11/6,11/13,12/3,12/11,1/21,2/4,2/12,3/4（修了証書授与式）	b.法人事務所		b. 取締役会事務局、取締役会サポート部門、ガバナンス実務担当者等		
	④ コーポレート・ガバナンス連絡会 ：コーポレート・ガバナンスの最新動向を四半期に一度報告	④7/下旬：実施せず 10/29,10/30,10/31,1/28,1/29,1/30 4/22,4/23,4/24	④法人事務所	④5人	④当法人の会員	④259人	④3,307
	⑤ 会員交流会 ：通常総会後に懇親会を開催し、多様な経験を持つ会員間の交流を促進	⑤ 実施せず	—	—	—	—	—
⑥JCGR 勉強会 ：日本コーポレート・ガバナンス研究所、経営研究所と共催の月次勉強会	⑥コーポレート・ガバナンス勉強会： 7/25,8/29,9/26,10/24,11/28,12/19,1/23,2/20,3/20,4/10,5/8,6/12 ファイナンス勉強会： 7/20,8/24,9/28,10/19,11/16,12/21,1/18,2/15,3/15,4/19,5/17,6/21	⑥経営研究所	⑥8人	⑥当法人の会員を中心にガバナンスに関心のある者	⑥536人	⑥4,631	
(2)情報発信事業	①ホームページ運営 ：コーポレート・ガバナンス及び周辺分野を学ぶことができる会合を網羅した情報発信を継続的に実施	①更新随時	①法人事務所	①6人	①ガバナンスに関心のある者	①ガバナンスに関心のある者	①1,347

書式第12号（法第28条関係）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者(のべ)人数	事業費(千円)
(2) 情報発信事業(つづき)	② 意見書発出 ：コーポレート・ガバナンスに関する諸制度の策定について、当法人の意見を表明	② 実施せず	—	—	—	—	—
	③ メディアリレーション ：大手マスメディアの編集委員等への情報発信や意見交換	③ 随時	③法人事務所	③8人	③主要紙の論説委員等	③10人	③314
(3) 調査研究事業	研究会 a.自主研究会 ：自らの知見の発表による、メンバー間での意見交換と異業種交流	a. 東京1グループ ：12回/年 開催 関西1グループ ：10回/年 開催	a. 東京：法人事務所 関西：大阪弁護士会館	a.11人	a. 当法人の会員	a.420人	a.3,129
	b.独立役員研究会 ：主に上場企業の独立社外取締役・社外監査役に対するコーポレート・ガバナンスの最新動向の情報提供、諸問題の意見交換、実務情報の共有の促進	b.3グループ ：各10回/年 開催 ※但しうち各2回(7月、9月分)が開催できず	b.法人事務所	b.5人	b. 当法人の正会員	b.417人	b.4,327
	c.ファミリービジネス研究会 ：参加者もしくは参加者が推薦するファミリービジネスの専門家を招聘し、ファミリービジネスに関連する知見を共有	c.1グループ ：10回/年 開催	c.法人事務所	c.8人	c. 当法人の会員	c.171人	c.2,498
	d.ダイバーシティ部会 ：コーポレート・ガバナンスやダイバーシティなど参加者の関心に沿うテーマでの意見交換、異業種交流	d.1グループ ：10回/年 開催	d.法人事務所	d.12人	d. 当法人の会員	d.145人	d.1,857
	e.取締役会事務局懇話会 ：上場企業の取締役会事務局、取締役会サポート部門従事者を主体とした情報交換。	e. 2グループ 四半期毎に開催(7月、10月、1月、4月) ※2グループ目は2019/4～開設にて本年は1回	e.法人事務所	e.6人	e. 取締役会事務局のためのMIDの講座修了者	e.79人	e.1,538

（別添）

（1）啓発事業（セミナー、講演会及びMID）の詳細

事業内容	実施 日程	詳細
① セミナー	8/9	女性活躍の現況と国の取組
	10/10	機関投資家協働対話フォーラムの集团的エンゲージメントについて
	11/7	GPIFのESG投資～持続可能なインベストメント・チェーンを目指して～
	12/5	2018年6月総会の総括と次期定時株主総会の検討課題～コーポレートガバナンス・コード改訂を踏まえて～
	1/16	会計監査に関する情報提供の充実に向けて
	3/7	実証研究から見る取締役会改革の現状と今後
	4/5	監査報告の改革（監査上の主要な検討事項（KAM）の導入）
	5/31	日本におけるマネロン・テロ資金供与対策の現状と課題
	6/4	日弁連「社外取締役ガイドライン」の解説～社外取締役の就任から退任までの心構え～
② 講演会	7/3	フェア・ディスクロージャーと建設的対話のベストプラクティス
	7/9	新しい企業統治と監査役のあり方
	7/18	日本企業の社外取締役の役割認識とジェンダーによる違い
	7/31	セブン&アイのトップ交代にみるガバナンス問題
	9/4	アジア新興国のビジネス環境整備とビジネスに関する新たなグローバル・ルール の形成—コーポレートガバナンスの変容を含めた日本企業への影響及び新時代における 企業価値向上のための取組みについて—
	9/11	公開会社法—喫緊の課題と基礎理論の変容
	10/12	未完の西郷隆盛—日本人はなぜ論じ続けるのか—
	10/17	EU一般データ保護規則（GDPR）を中心とした個人情報のグローバル移転のポイント
	10/22	大学ガバナンス改革
	10/29	脱炭素時代に備えよ
	11/19	アクティビストとガバナンス
	11/28	コーポレート・ガバナンス改革と政策保有株式
	12/17	英国のコーポレートガバナンス・コード改訂論点と現地の反応、日本でも考慮すべき 点
	1/23	コーポレート・ガバナンス改革と連動するディスクロージャー制度改正の展望
	2/7	潮目が変わる時代にどう対処していくか～グローバル化による多様性の追求～
	2/18	ガバナンスからみたCEOの選解任
	3/12	日本経済の現状と長期的課題
	3/18	SDGs経営の時代
	4/15	外国人労働者とどう向き合うべきか
	4/25	2019年議決権行使助言方針と株主総会の開示について

書式第12号（法第28条関係）

	5/22	なぜ、企業は不祥事を繰り返すのか
	5/29	コーポレート・ガバナンス改革と会社法改正
	6/7	気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言の概要とその浸透状況
③ MID		
a. MIDコース 基調講演	1/29	基調講演：企業経営と企業統治 主催団体挨拶：社外取締役制度を支えるMID
必修科目	2/5	コーポレート・ガバナンスを巡る取組み
	2/13	社外取締役の経験談1
	2/20	社外取締役の経験談2
	2/25	指名委員会の運営と後継者計画、経営陣幹部の選解任
	3/5	報酬委員会の運営と役員報酬制度 ～独立・専門性ある報酬決定プロセス確立を通じたペイ・フォー・パフォーマンスの深化
	3/11	取締役会評価とその有効な活用について
選択科目	3/29	もう一度読み返そうコーポレートガバナンス・コード ～独立社外役員として知っておくべきCGコードの全体像と、押さえておくべきポイント
	4/2	内部通報窓口の設置と社外役員の関わり方 ～突然の指名にあわてないための心構え
	4/8	社外役員が知っておきたい株主・投資家との対話～機関投資家の視点から～
	4/17	社外役員が知るべき内部統制と監査
	4/23	金融商品取引法の観点からの取締役、監査役の義務と責任
	5/9	会社法の観点からの取締役、監査役の義務と責任
	5/14	取締役会の運営と役員の実務と事例
	5/20	(前半) 株主代表訴訟 (後半) 会社役員が直面するリスクとD&O保険
	5/27	過去の日本企業の買収失敗例に学ぶ、企業価値向上に資するM&A基礎知識
	6/5	社外役員が知っておきたい決算書類の基礎知識
	6/11	企業価値創造とコーポレート・ファイナンス ～資本コストの視点を踏まえて
b. 取締役会 事務局のための MID	11/6	上場会社のコーポレートガバナンス向上に向けた東証の取組み 主催団体挨拶：取締役会の実効性を支える取締役会事務局とは
	11/13	取締役会事務局が知っておきたい企業不正・不祥事
	12/3	取締役会の運営実務 ～付議基準の見直し・取締役会の活性化・モニタリング・議事録
	12/11	社外取締役のサポート実務 ～情報提供・内部通報・監査役との連携
	1/21	取締役会の実効性評価の実務
	2/4	指名・報酬委員会事務局の実務
	2/12	取締役会事務局に期待すること ～アカウンティング・ファイナンス・ガバナンスの視点から
	3/4	取締役会事務局が知るべき機関投資家の考え方 ～ESGの目線を含めて